

第4章 全体構想

4 - 1 将来ビジョン

前章の課題に対応した内容として本市が目指すべき「暮らしのイメージ」を設定し、これを実現するためにまちづくりの観点から基本理念や戦略、基本方針を定めます。

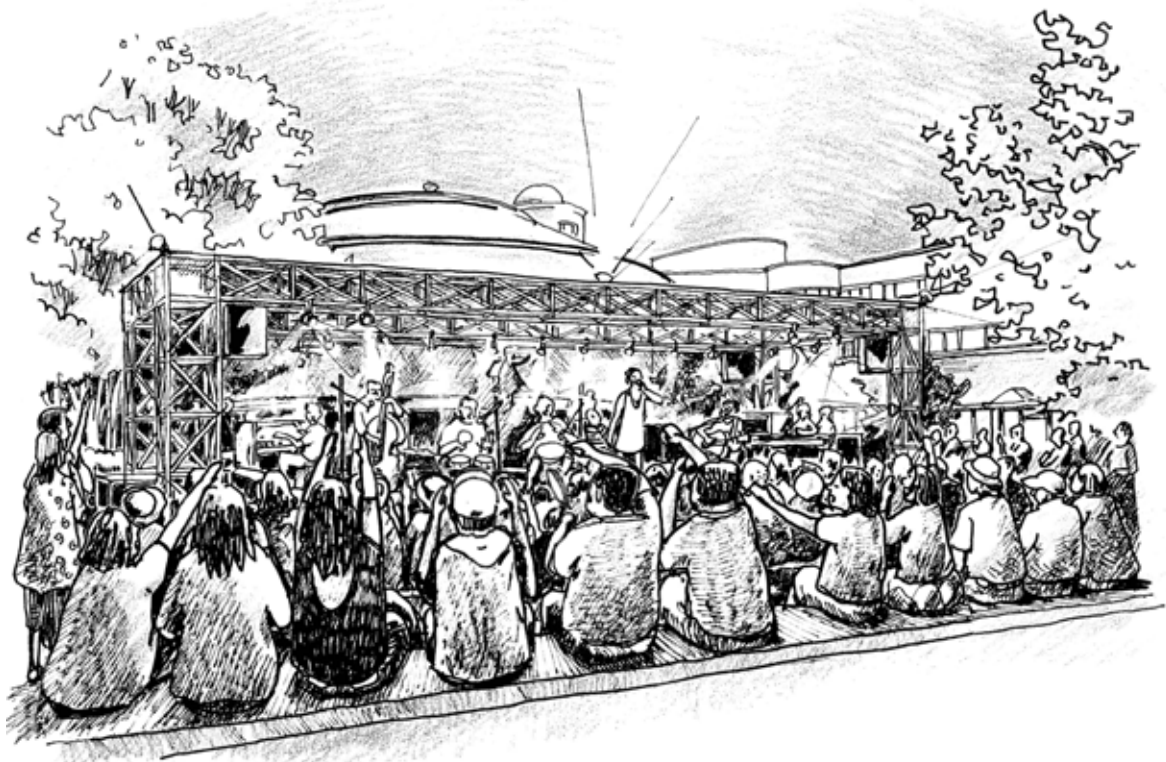
(1) 暮らしのイメージ

前章の「課題の設定」の6項目をふまえて、6つの「暮らしのイメージ」を次のように考えます。「暮らしのイメージ」により、市民と行政が共通の夢や目標を描くことによって、積極的にまちづくりを進めます。

暮らしのイメージ

1 若者が生き生き働きながら、楽しく暮らしている（若者の定着化）

- ・多彩で安定した魅力ある就労の場があり、生き生きと働いている（就労先確保）
- ・若者に魅力的な住宅が確保され、若者が多く活気にあふれている（定着、転入）
- ・若者の活躍の場が提供され、積極的に参加している（社会貢献活動の促進）



若者が企画したイベントを老若男女、広範な市民が支える

2 子供から高齢者まで仲良く心穏やかに便利に暮らしている（暮らしの充実）

- ・ 生み育てる環境が整っており、市にずっと住み続けている（若年層の確保）
- ・ 子育て支援が充実し、家族が安心して生活している（保育機能、サポーター）
- ・ 高齢者の保健・医療・福祉・生きがい対策が充実し、元気に暮らしている（高齢化策）
- ・ 市民が世代を超えて交流しながら暮らしている（世代間交流の推進）
- ・ 車がなくても日常生活に困ることなく、市街地は都市サービスが充実している（公共交通、コンパクトで利便性の高い市街地）

年輩者が子どもに昔の遊びを教えるなど
世代を超えた絆が根づいている



3 市民の自発的パワーを結集している（市民と行政の協働）

- ・ 市民が積極的にまちづくりに参加して貢献している（市民参加に関する意識の醸成）
- ・ 市民が行政と協働しながら活発に活動している（NPOの組織化・ネットワーク化）
- ・ 地域のつながりのなかで、各自が持ち味を発揮して暮らしている（地域コミュニティ力の強化）
- ・ 地域を越えた交流が盛んに行われ、市として一体感ができている（旧町村意識の克服）

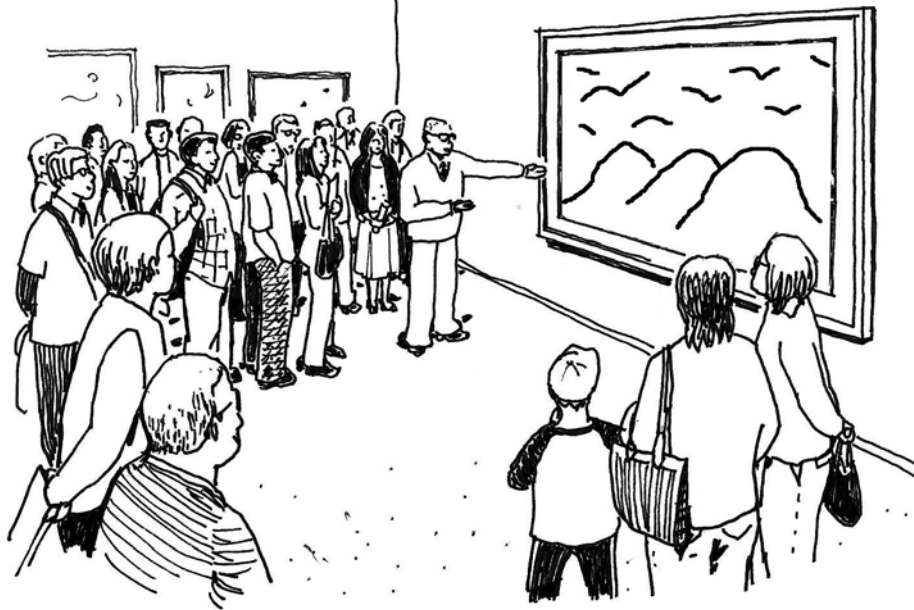
市民が手を携え、自主的なまちづくり
活動が取り組まれている



4 観光客や市外からの来訪者を温かくもてなし、積極的に交流している（交流の活発化）

- ・観光振興・交流事業が推進され、来訪者が多くなっている（地域交流の促進）
- ・市民がもてなしの心を持っており、リピーターが増えている（ホスピタリティーの向上）

市民がすすんで来訪者を歓待し、交流を深めている



5 市民の誇りと愛着が高まり、南砺市のファンが多数いる（市民の誇りの増進とファンの拡大）

- ・市民が地域の文化を継承し、後継者が育っている（地域文化の継承）
- ・地域の魅力を再発見し、守り育てる取り組みが行われている（景観の保全と整備）

先人の技や知恵をつなぎ、地域への思いを共有している



6 自然に包まれて、ゆったり暮らしている（自然との共生）

- ・スローライフ・エコライフを実践し環境保全活動に取り組んでいる（親自然型生活の推進）
- ・レクリエーション、スポーツ、アートなどで心身ともに充実している（心身の健康づくり）
- ・中心都市へのアクセス性が円滑になり便利になっている（道路、公共交通）

自然との繋がりを大切にしながら、心豊かに生きている



(2) まちづくりの基本理念

前述した「暮らしのイメージ」を集約し、まちづくりのテーマを下記のように掲げます。本市の地域特性と潜在力を活かしながら、市民のニーズに対応するため、新たな枠組みの中で各地域の連携を図り、「都市力」のアップを目指す都市計画を進めていくこととします。

～ まちづくりのテーマ ～



豊かな自然と文化と人を繋ぐ 多核ネットワーク都市

現況からまちづくりのテーマまでのストーリー

平成16年11月に固有の歴史や文化・観光資源を持つ8つの町村が合併し誕生した本市に、現在城端、井波、福野、福光の4つの地域にそれぞれ都市計画区域が設定され、これまで各区域の都市計画マスタープランに基づいて都市の骨格を形成する道路や公園、下水路、公共下水道等の都市基盤施設やレクリエーション施設が整備されてきました。また街のイメージアップを図るべく景観整備も進められ、特徴的な街並みが形成されています。

しかしこうした都市整備が進められる一方で、商業等の都市施設は分散して集積度は低く、また市街地内から周辺部や市外への転出もあり、結果として人口が減少し、空き家・空き地が増えるなど中心市街地が低迷している状況となっています。

こうした傾向は、時代の潮流として全国の多くの市町でも見られます。財政が逼迫し、地域間競争が激しくなると予想される今、都市に魅力を持たせて定住人口の定着を図るとともに、街を訪れる人（交流人口）を増やして活気を取り戻す都市計画が必要となっています。

そのために「身近な就労の場」、「快適な居住環境」、「魅力ある商業空間」を整備するとともに、恵まれた自然環境や地域文化を活かして、ゆとりと活力のある個性的なまちづくりが求められています。

平野部の散居村や変化に富む山間部の自然景観、城端や井波、五箇山など各地域の歴史文化は、他に誇れる本市の財産となっています。

併せて東海北陸自動車道そして北陸新幹線の開通といった国土幹線軸が整備される中で、中京都市圏と北陸圏を結ぶ軸上に位置すること、富山、高岡、金沢など北陸都市ベルトに近接することは、本市において新たな「人」、「モノ」、「情報」の流れが期待できます。

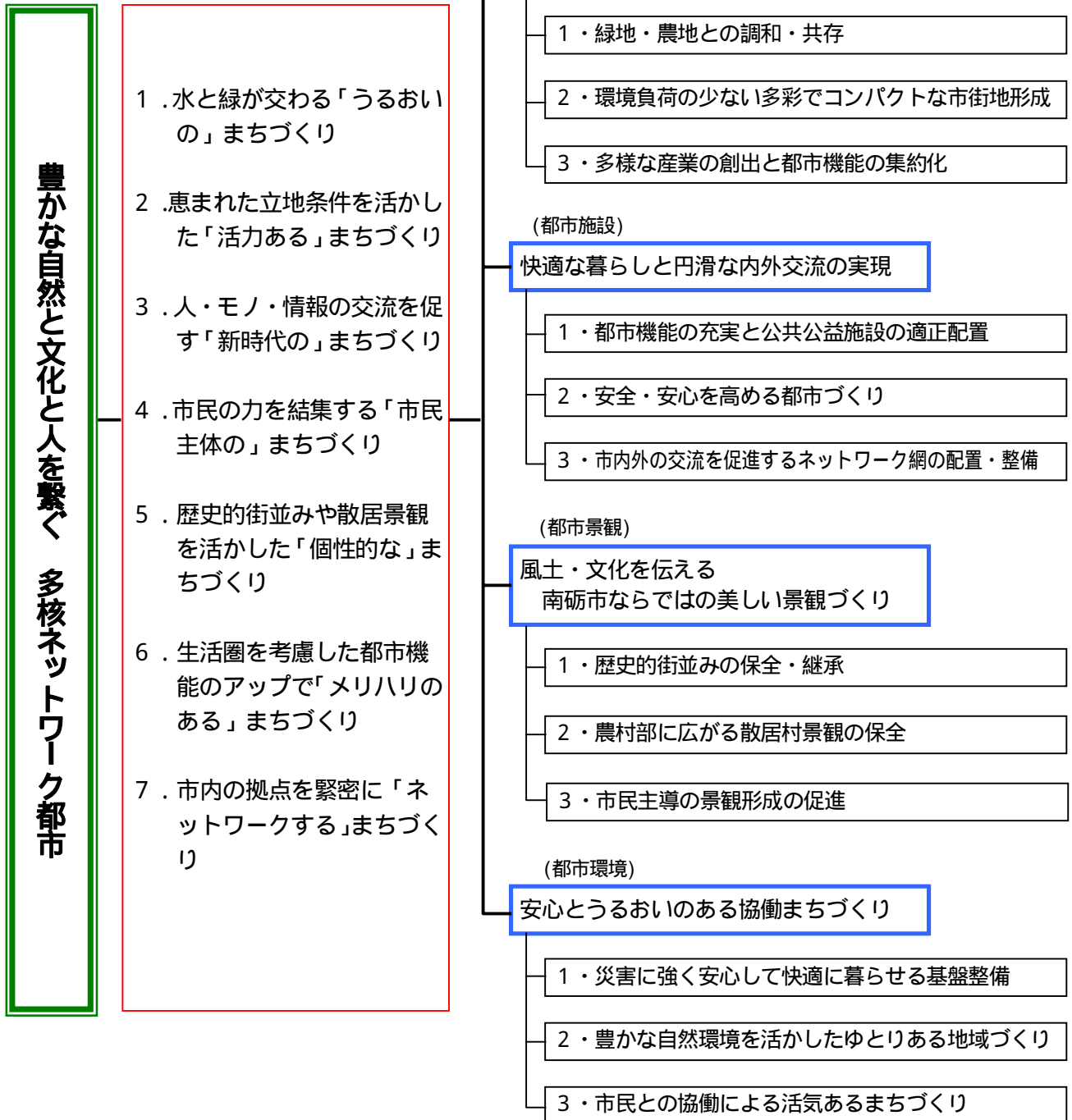
こうしたことを踏まえて、上記テーマを設定しました。

「まちづくりの基本理念」に基づき本市の特性を踏まえた総合的・一体的な都市づくりを具体的に推進するための「まちづくり戦略」(基本的視点)そして戦術としての「基本方針」を次のように体系づけて展開します。

まちづくりの
テーマ

まちづくりの戦略

基本方針



(3) まちづくりの戦略

まちづくりの戦略(基本的視点)として設定した7項目について、次のように取り組みます。

1. 水と緑が交わる「うるおいの」まちづくり

山岳と里山、そこから流れ出す多くの河川や湖沼などの自然は、散居村と並ぶ本市の財産となっています。環境に対する関心の一層の高まりに対応するため、自然との調和を基本としたコンパクトな市街地をめざすとともに、市街地や周辺部に水や緑を積極的に導入し、自然と共生するまちづくりを進めます。

2. 恵まれた立地条件を活かした「活力ある」まちづくり

東海北陸自動車道の全線開通によって中京経済圏と北陸経済圏が直結するとともに、日本海を挟む東アジア諸国の一層の経済発展なども考慮すると、当市は極めて恵まれた場所に位置することになります。こうした立地条件を活かして若年層を中心とした就労先を確保・拡大するため、高速道路インターチェンジを活用した新たな産業拠点づくりや、新ビジネスの創出などを図ります。

3. 人・モノ・情報の交流を促す「新時代の」まちづくり

「人口減少時代」を迎え定住人口は減少が継続と予想されますが、東海北陸自動車道や北陸新幹線の開通などを契機に、人・モノ・情報の交流が大きく伸びることが期待されます。このため観光客・半定住者等の交流人口や、内外物流の増加を図る交流型のまちづくりを進めます。

4. 市民の力を結集する「市民主体の」まちづくり

これからのまちづくりでは、個人の願いを市民共通の目標として集約するとともに、その目標を実現するため、市民の力を結集していくことがますます重要となります。多彩な風土に恵まれた本市では、産業・文化・生活などさまざまな分野で活動が展開されています。こうした多彩な能力や個性を活かすとともに、市民の知恵を総結集して、市民による市民のためのまちづくりを進めます。

5. 歴史的街並みや散居景観を活かした「個性的な」まちづくり

4つの市街地には、門前町や市場町に由来する歴史的な街並みが見られる一方、農村部では屋敷林に囲まれた散居村が広がっています。地域の歴史・文化を反映した貴重な景観を保全・継承しながら、誇りと愛着の持てるまちづくりを進めます。

6. 生活圏を考慮した都市機能のアップで「メリハリのある」まちづくり

高齢化によるニーズの変化や生活圏・経済圏の広域化が進む一方で、行政の効率化が求められており、今後は全市的な観点から都市機能の充実・強化を図ることが重要になっています。

こうした社会環境や市民ニーズの変化に応えるため、商店街の整備を含め日常生活機能は各市街地で整備する一方、高次な都市機能¹⁾については全市的な観点から重点的に配置整備し、それぞれの持ち味を活かしたまちづくりを進めます。

7. 市内の拠点を緊密に「ネットワークする」まちづくり

市全体の都市力をアップさせるには、市内の拠点を緊密に結びつける交通及び通信のネットワークの強化が欠かせません。このため、地域を結ぶ合併支援道路の整備や、高齢者の増加なども考慮して鉄道・バスの運行改善・充実(増便、乗り継ぎ改善、パーク&ライド²⁾等)を図るとともに、高速通信ネットワークの充実による地域や世代の情報格差の解消を図ります。

1 高次な都市機能：日常的に利用する施設ではなく、月に1、2回程度利用する市に1箇所程度必要な施設

2 パーク&ライド：駅やバス停の駐車場に車を停車させ、そこから公共交通機関に乗り換えて目的地へ行く方法

(4) 基本方針

まちづくりの基本的視点としての戦略を受けて、都市整備を進める戦術として基本方針を次のように設定します。

(土地利用)

まちの魅力が凝縮した地域づくり

1. 緑地・農地との調和・共存

市域の大部分を占める山間部の緑地、平野部の散居村は、本市の貴重な財産ですが、企業の進出や住宅団地などの建設により、無秩序な土地利用の進行も懸念されます。

地域の貴重な自然環境や景観、農地を保全するため、周辺環境や景観に配慮した規制と誘導により計画的土地利用の実現を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ 農業振興計画・森林計画などとの調整
- ・ 土地利用計画に基づく規制と誘導
- ・ 計画的土地利用を図るべき都市計画区域の見直し

2. 環境負荷の少ない多彩でコンパクトな市街地形成

急速なモータリゼーションの進展により、市街地中心部の衰退と郊外への分散化が進行して、車の往来による環境悪化を招く一方、車を運転できない年少者や高齢者には不便なまちとなっています。

これからは、市街地内に見られる空き家・空き地、農地といった都市的未利用地に、ライフスタイルの変化にあわせた多様な居住スタイルを導入するとともに、公共交通を活用することにより環境負荷の少ないコンパクトな都市の実現をめざします。

まちづくりの検討施策

- ・ 市街地内活性化策と連携した公共住宅の整備
- ・ 市民の移動ニーズに合わせた公共交通の活用促進

3. 多様な産業の創出と都市機能の集約化

第二次産業に特化した本市では、産業構成の多角化が不十分なこともあって、若年層のUターンが少ないだけでなく、砺波市や高岡市などの近隣都市への通勤者も少なくありません。この結果、都市的利便性を求めて住宅の建替え時に市外へ転出する傾向も見られます。

UJIターン₂と定住化を促進するため、新規産業の創出や企業誘致などにより多様な就労の場の確保を図るとともに、市街地においては商店街の整備を含む商業・業務、文化、福祉など都市機能の集積化に努め、利便性の高い魅力的な都市をめざします。

まちづくりの検討施策

- ・ 新規産業（コミュニティビジネス₁等）の創出
- ・ 流通・業務拠点の整備
- ・ 地元農産物販売施設等の整備
- ・ 各種都市機能の集積による市街地の活性化

1 コミュニティビジネス：市民が主体になって地域の課題を解決し、利益を地域に還元する事業活動

2 UJIターン：Uターンは地方から大都市に移住した者が、再び生まれ故郷に戻る現象

Jターンは地方から大都市に移住した者が、生まれ故郷の近くの中規模な都市に戻り定住する現象

Iターンは大都市などに生活する者が地方に移住する現象

（都市施設）

快適な暮らしと円滑な内外交流の実現

1. 都市機能の充実と公共公益施設の適正配置

今後ますます激しくなると予想される都市間競争に対応しながら、地域の定住性を確保していくためには、市民生活を日常的に支える都市の力を高めていくことが欠かせません。また、全国的な人口減少や自治体財源難の中で、公共公益施設の配置や維持管理の適正化を進めることも課題となっています。

このため、都市機能の一層の充実・向上に努めるとともに、日常生活に密着した施設¹は各地域に配置整備する一方、市全体で共有できる高次の都市施設²については、全市的な視点から特化して配置することにより施設の効率的な運営と市民の交流を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ 都市機能の一層の充実・向上
- ・ 各地域での日常生活施設の整備
- ・ 高次都市施設の戦略的配置
- ・ 観光資源の充実とネットワーク化

2. 安全・安心を高める都市づくり

ゆとりやうまい志向の高まりや高齢者の増加などにより、都市には利便性だけでなく安全性が今後ますます求められてくると予想されます。

このため、緑豊かな都市空間の整備、歩行空間や建築物におけるユニバーサルデザイン³の推進、そして安心して利用できる公共交通の充実などを進め、子供から高齢者まで安全で快適に移動できる都市環境の形成を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ 緑豊かな都市空間（公園等）の整備
- ・ 公共施設におけるユニバーサルデザイン³の推進
- ・ パーク＆ライド等の交通乗り換え機能の整備

3. 市内外の交流を促進するネットワーク網の配置・整備

東海北陸自動車道の全線開通は本市に大きな影響を与えられます。

産業の立地や観光による交流人口の増加をより促進するため、新規インターチェンジの設置及び各地域から高速道路や国道へのアクセス向上をめざすとともに、産業立地に欠かせない超高速通信ネットワークの整備を図ります。

また合併後、各地域の連携による都市力の向上を図るため、五箇山地域を含めた地域間を相互に連絡する道路及び超高速通信ネットワークの整備に努めるとともに、市街地交通を円滑に処理する都市計画道路の整備充実を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ 新規インターチェンジの設置
- ・ 各地域から高速道路や国道へのアクセス向上
- ・ 地域間を相互に連絡する道路ネットワークの整備
- ・ 都市計画道路の未整備区間の早期完成
- ・ 超高速通信ネットワーク網の整備

1 日常生活に密着した施設：ほぼ毎日利用する施設で、地域ごとに求められる施設

2 高次の都市施設：月に1、2回程度利用する施設で、全市に1箇所程度必要な施設

3 ユニバーサルデザイン：製品、建物、空間等を誰もが使いやすく親しみやすいものにする

(都市景観)

風土・文化を伝える南砺市ならではの美しい景観づくり

1. 歴史的街並みの保全・継承

井波や城端は門前町として、また福野と福光は市場町として栄えた経緯から、歴史的な街並みが色濃く残っていますが、近年、空き家の増加や建替えなどにより景観の変化も生じています。

歴史的な街並みは、伝統的な祭りやイベントとともに地域の誇れる財産として継承するため、空き家対策や居住促進などのソフト施策も含めて保全・活用に努めるとともに、個性的な文化や歴史を感じる場所として訪れ、歩いてみたくなるような街並みの景観整備を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ ソフト施策も含めた保全・活用対策
- ・ 無電柱化等の修景対策の実施
- ・ 景観計画の作成

2. 農村部に広がる散居村景観の保全

屋敷林に囲まれた住宅が農地に点在する「散居村」は全国的にも貴重な田園風景を有しています。この貴重な景観を将来に確実に引き継いでいかなければなりません。

このため、住宅団地や工場立地など市街地需要は土地利用計画に基づいて規制・誘導するとともに、屋敷林や家屋の維持修繕等の支援により「散居村」景観の保全に努める他、散居村を望むビューポイントの整備を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ 土地利用計画に基づく規制・誘導
- ・ 屋敷林・建物の維持修繕等の支援
- ・ 散居村を望むビューポイントの整備

3. 市民主導の景観形成の促進

都市の主役である市民にとって、「桜並木」「水辺空間」「街路樹」「生け垣」など愛着のある身近な都市景観は暮らしの快適さや豊かさに直結する要素でもあります。

「美しいまち」をめざして協働の取り組みを主体的に進める市民や団体の動きを支援・促進することにより、市民が誇れる質の高い景観の実現を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ 景観づくり住民協定の締結促進
- ・ 景観コンクール等の実施
- ・ 市民や団体の活動支援・促進

（都市環境）

安心とうるおいのある協働まちづくり

1. 災害に強く安心して快適に暮らせる基盤整備

本市の市街地は門前町や市場町として古くから街並みを形成してきたことから、多くの家屋が狭小な道路に面して建ち、またオープンスペースが少ない状況にあることから、火災や地震そして豪雪などの災害に対して脆弱な構造となっています。

市民が安心して快適に暮らせる居住環境を形成していくため、防災対策として建物の建替えや不燃化・耐震化を促し、避難路、避難地の整備、さらに河川の改修整備や浸水対策を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ 建替えや改修による不燃化・耐震化
- ・ 避難路・避難地の整備
- ・ 狭隘区間の拡幅等密集市街地での防災進入路の確保
- ・ 河川の改修整備や下水道（雨水排水）整備

2. 豊かな自然環境を活かしたゆとりある地域づくり

成熟社会を迎え、国民の価値観が利便性から「心の豊かさ」へ移行するにともない、市民のニーズやライフスタイルも大きく変化しかつ多様化してきています。

こうした変化に対応するため、本市の豊かな自然や文化などを活かした余暇活動や社会貢献活動、心身の健康づくりや仲間づくりなどができるエコロジー¹やスローライフ²に配慮した地域の実現をめざします。

まちづくりの検討施策

- ・ 環境や健康に対する意識等の啓発
- ・ 余暇活動や社会貢献活動の促進
- ・ 自然環境を活かしたレクリエーション施設の充実
- ・ 観光客等交流人口の受け入れ促進

3. 市民との協働による活気あるまちづくり

これからのまちづくりは、行政と市民が協働で進めていくことが不可欠となっています。地域・年齢・性別を越えて多様な意見を集約し、共通の認識にもとづいて行政と市民が協力して、豊かな自然と文化と人を繋ぐ多核ネットワーク都市の実現をめざします。

まちづくりの検討施策

- ・ 行政情報の公開
- ・ 各種ワークショップ等の開催促進
- ・ NPO等市民組織の育成・支援

1 エコロジー：自然と環境を保護する運動や行為

2 スローライフ：自然と調和したゆったりとした時間の流れを楽しむ生活スタイル

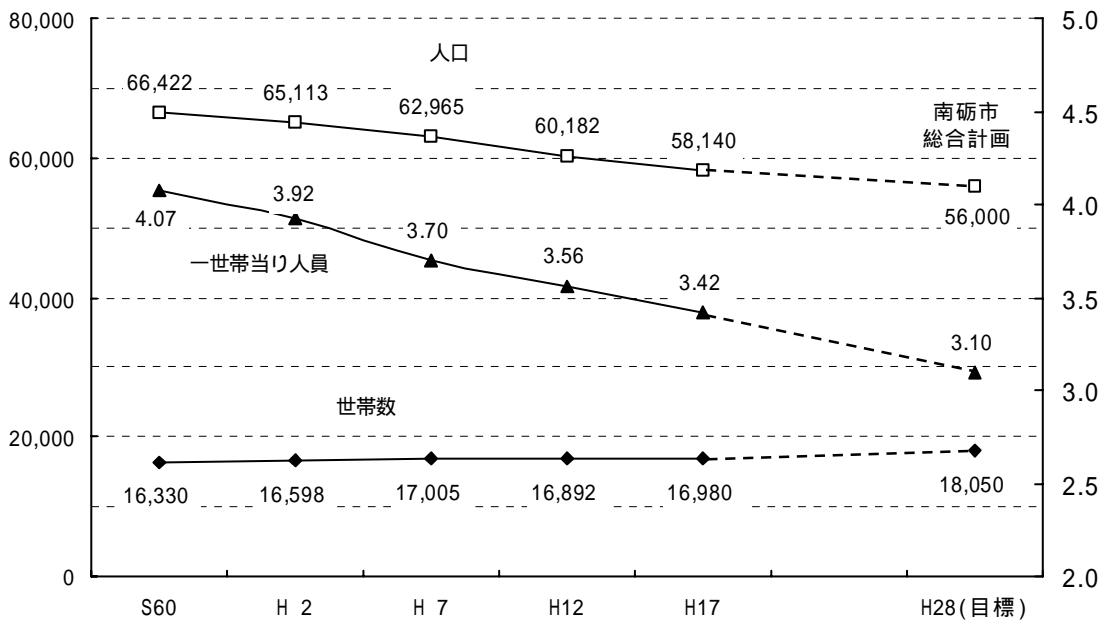
4 - 2 将来フレームの設定

(1) 人口フレーム

南砺市総合計画では、今後も人口減少傾向が続くと予想しながらも、地域の特性を活かした企業誘致や新産業の創出、子育て支援、居住環境整備など若年層を中心とする定住化とUJIターン促進を図ることにより、人口減少をできるだけ抑えることとし、平成28年における人口目標値を56,000人としています。

この総合計画よりさらに先の平成40年を目標とする本都市計画マスタープランでは、今後、地域資源の活用や魅力ある都市の形成によって、若年層の定着やUJIターンの促進を図り、総人口の確保と適正な人口バランスの維持に努めます。

図4 - 1 人口などの推移



(2) 市街地フレーム

本市では、用途地域内の人口減少が続く、平成17年にはD I D₁が消失するなど人口密度の低下が生じていますが、上記のように総合計画では、定住人口の維持・確保を目標としています。

一方、本市には年間約350万人の観光客が訪れていますが、今後は全線開通した東海北陸自動車道により、本市を訪れる一般観光客や長期滞在者、二地域居住を楽しむ人等が増えてくることが予想(南砺市総合計画で400万人を想定)され、新たな需要を満たす土地利用の確保が必要になります。

現在、本市市街地の人口密度は低く、しかも新築や宅地開発などが用途地域外で進んで市街地分散化の傾向もみられます。今後は、環境負荷を少なくするとともに市街地に賑わいを呼び戻すため、用途地域内で人口増加を図るとともに、商業、業務、情報など必要な都市施設を市街地に集積させるコンパクトなまちづくりを基本に、現在の用途地域規模を維持していきます。

1 D I D : 国勢調査で設定される人口集中地区 (Densely Inhabited District)。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区

4 - 3 将来都市構造

(1) 広域的都市構造

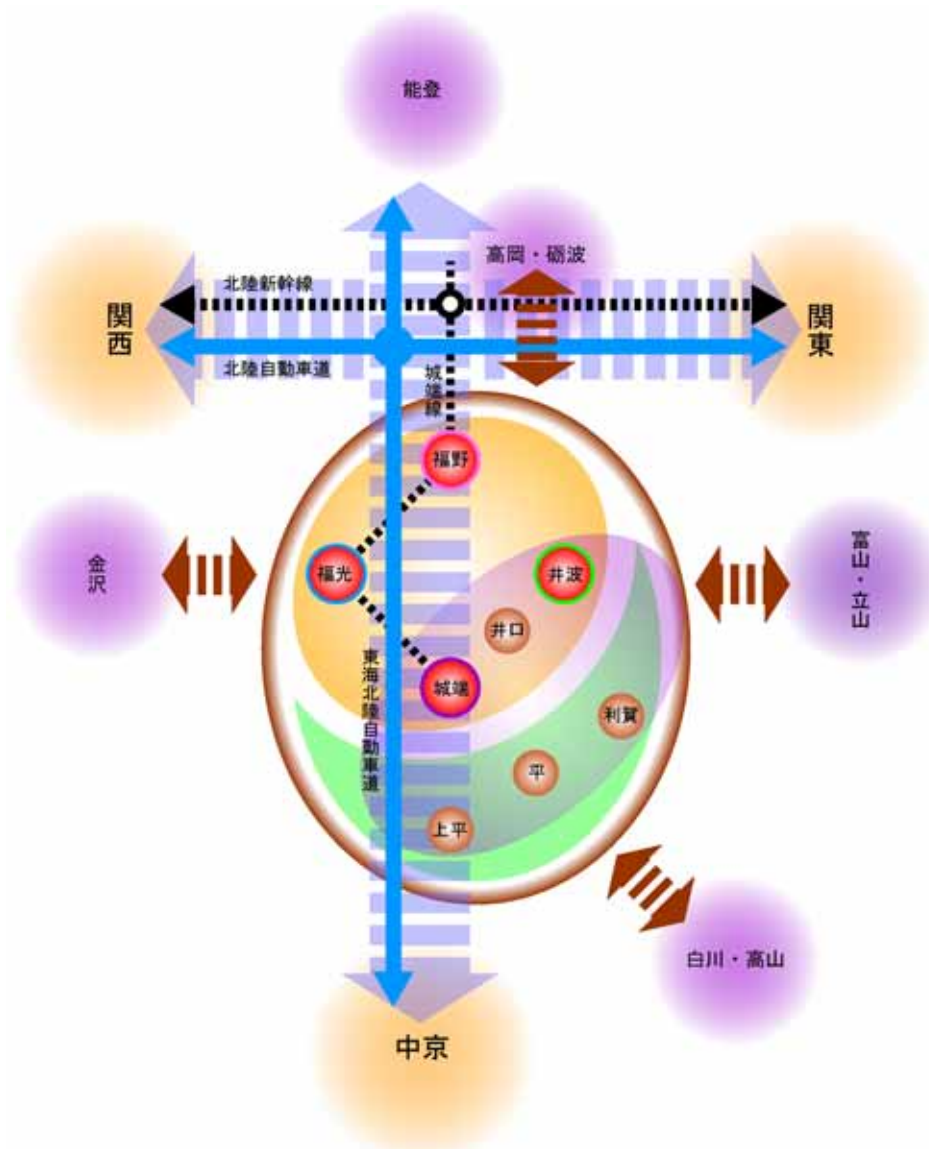
新たな時代を迎え、これからは市町村さらには県域を越えた交流・連携が各分野で求められてくることが予想されます。こうしたことから本市では、東西、南北の主要交通軸を基本とし、観光や防災等の広域連携、そして隣接都市との関連を踏まえ、本市の広域都市構造を構築します。

本市域を南北に国土幹線軸として東海北陸自動車道が縦貫しています。また、平野部を福野、福光、城端と南北に連絡し、将来は北陸新幹線とも連絡するJR城端線があり、これらの交通機能を南北方向の主要交通軸として位置づけます。

一方、本市の北側を北陸自動車道が東西に貫き、平成26年度の開業が予定されている北陸新幹線とあわせてこれらを東西方向の主要交通軸として位置づけます。

また、本市の周辺には、金沢、能登、立山、白川、高山といった有数の観光地があり、本市の観光地五箇山や城端・井波地域との広域連携を図ります。

図4 - 2 将来広域都市構造図



(2) 将来都市構造

全国的な人口の減少期を迎えるなかで市街地が拡散すれば、都市施設の効率低下をもたらすだけでなく、周辺農村地域の環境を阻害することにもなりかねません。

このため既存の4つの市街地を拠点とし、ここに都市機能を集約させ、これらの市街地を密接に連絡することにより、本市として一体感のある都市構造の構築をめざします。

こうした考え方を基本に都市を構成する「拠点」「ゾーン」そしてこれらをつなぐ「軸」を次のように設定します。

都市生活拠点

これまで市街地として形成されてきた城端、井波、福野、福光の中心部については、将来においても都市生活の拠点として位置づけます。

これらの都市生活拠点は、市民が都市生活を営む上での「居住ゾーン」をベースに「行政サービス施設」や「商業施設」、「教育施設」といった基本的都市機能の集積を行う一方で、文化施設やレクリエーション施設、スポーツ施設などといった都市機能は、現在整備されている地域に特化させ、連携と交流により効率的な施設運営を図ることとします。

また、これら都市生活拠点は「集約型都市構造」を基本とし、これまで拡散化傾向を示してきた市街地のコンパクト化を図るものとします。

産業拠点

既存の企業集積地を産業拠点として位置づけていくとともに、東海北陸自動車道のインターチェンジを活用した新たな産業の拠点を位置づけます。

歴史文化拠点

門前町として古くから市街地を形成してきた城端や井波地域は、古い歴史と伝統的文化を残し、年間を通じて多くの観光客が訪れています。これらの地域を歴史文化拠点として位置づけ、五箇山地域との連携により、本市内での観光客の回遊性を高めることとします。

医療拠点

本市では、2つの公立病院と4つの診療所及び民間医院などが連携して、市民の医療や福祉サービスを担っています。将来においても市民が安心して暮らせる地域社会を構築するため、2つの公立病院を医療の拠点として位置づけ、密接な連携を図るべくネットワークの強化を進めます。

また、医療と福祉の連携が不可欠となっている現況に合わせて、在宅医療・福祉の相談窓口を整え、地域包括支援センターや老人（在宅）介護支援センターとの連絡をとりつつ、福祉サービスの利用につながるよう取り組みます。

スポーツレクリエーションゾーン

城端・井口の丘陵地から福光に連なる山麓地帯には、各種スポーツ施設や桜ヶ池総合公園そして温泉施設があり、市内外から多くの人々が訪れ利用しています。こうした本市の自然環境を利用した地域一帯を、スポーツ・レクリエーションゾーンとして位置づけ交流を促進します。

散居保全ゾーン

散居村が広がる各地域の農村部は、農業振興地域として農業生産の振興を進める一方、田園居住空間として生活環境の向上及び散居景観の保全に努めます。

自然観光レクリエーションゾーン

世界文化遺産に指定されている合掌造り集落や豊かな自然環境を活かしたレクリエーション施設が整備されている五箇山地域は、県内外から多くの人々が訪れる観光拠点として、また本市の市民にとっても身近なレクリエーションゾーンとして位置づけます。

また、都市計画区域と五箇山地域との積極的交流を進めるため、地域相互の連携強化を図ります。

広域交通軸

中京都市圏や北陸の各都市と連絡する東海北陸自動車道を広域交通軸として位置づけます。そして早期の4車線化をめざすとともに、そこへのアクセス道路やインターチェンジの整備を行い、広域交通の円滑化を図ります。

都市連携軸

(道路)

都市生活拠点や観光拠点などを連絡する道路を都市連携軸として位置づけ、市民の交流や観光客の回遊を促進するほか、市内交通の処理能力や道路景観の向上に努めます。

(鉄道)

福野、福光、城端地域と砺波市、高岡市方面に連絡（将来は北陸新幹線に連絡）するJR城端線を都市連携軸として位置づけ、他の交通手段との連携を図り市民の安全な移動手段とします。

(バス)

本市の各地域を相互に連絡するバス路線を都市連携軸として位置づけます。また、JR城端線と連携し公共交通ネットワークを構築することで、全ての市民の移動ニーズに応える交通手段とします。

(情報)

人やモノの動きとともに情報通信ネットワークを重視し、情報化社会への対応と地域情報格差の是正を図ります。

水辺環境軸

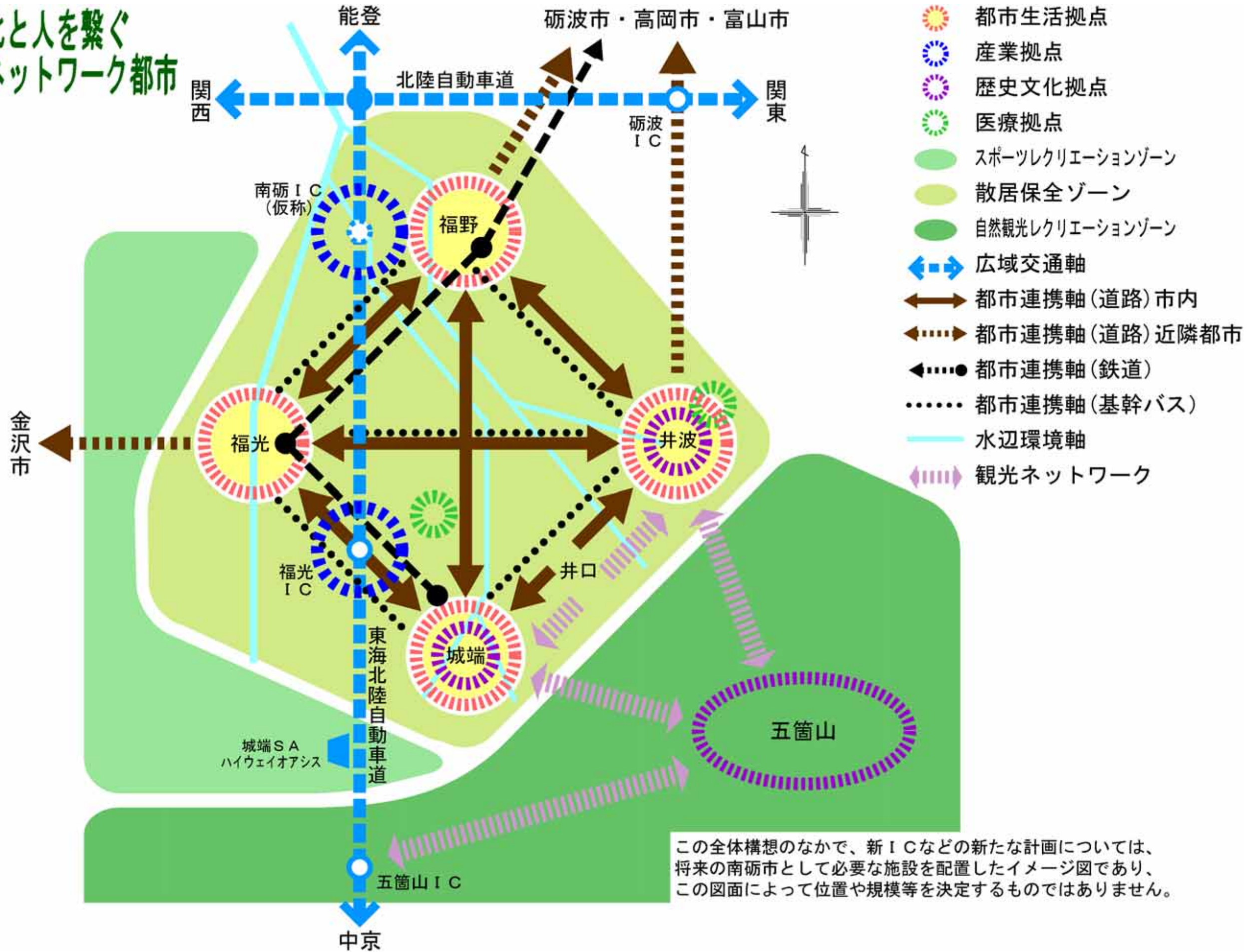
山間部から流れ出る小矢部川、山田川、大門川といった小矢部川水系の河川は、城端、井波、福光の各市街地を流れ、福野地域で合流しています。これらの河川は、古くは舟運に利用され、地域の交通軸として機能し、現在では豊かな自然環境を市民生活の中に提供しています。

また、桜ヶ池や赤祖父湖などのため池は、農業用水の安定供給を図る一方で、市民の憩いの場として親しまれています。

将来においても市民に親しまれている河川空間やため池を水辺環境軸として位置づけ、自然環境の保全に努めます。

図4-3 全体構想図

豊かな自然と文化と人を繋ぐ
多核ネットワーク都市



(3) 各地域の文化を活かすまちづくり

本市内にある城端、井波、福野、福光、井口の各地域及び五箇山を含む山間地域は、個々の発展の歴史があるなかで個性豊かな産業や文化を育んできました。これらは地域資源として各地域のまちづくりにとって重要なものとなっています。

本市としては、合併後も各地域の個性を失うことなく、その良さを活かしていくとともに、本市としての枠組みの中でそれぞれの地域資源や地場産業の融合を図り、地域の文化・産業を新たに創出していく施策についても検討していきます。

地域	地域特性・資源
城端	伝統芸能・クラフト¹と次世代起業 <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市や平・上平地域、白川村との繋がりや善徳寺などの歴史文化 ・曳山祭、むぎや祭りなどの伝統芸能 ・伝統産業の絹織物などによるクラフト¹文化 ・城端サービスエリア及びハイウェイオアシスを活用した広域交流拠点 ・アニメ制作、ロボット開発等の先端企業の進出
井波	造形アートとまち歩き観光 <ul style="list-style-type: none"> ・木彫刻製品(欄間、天神様、置物等)と木彫刻キャンプ ・繊維や建築建材の企業の立地 ・瑞泉寺及び八日町通り界隈の観光潜在能力の引き出し ・彫刻店が建ち並ぶ街並み ・利賀地域とのつながり
福野	音楽と花があふれる文化・産業創生 <ul style="list-style-type: none"> ・安居寺の歴史 ・スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド等の音楽文化 ・菊まつりなどに代表される園芸 ・工作機械等の製造業が盛んなまち ・南砺IC(仮称)の整備による交通の利便性
福光	香り高い文化と自然との共生 <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市に近い利便性 ・福光紹興友好物産館などの中国文化 ・棟方志功関連施設(美術館、光徳寺、愛染苑、鯉雨画斎) ・イオックスアローザのレクリエーション施設や欧風イメージ ・干柿や米菓等のスローフード
井口	ツバキ彩る 田園の里 <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな居住環境 ・文化の拠点としてのつばきの里
山間地	豊かな自然と歴史文化の観光地域 <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産合掌造り集落をはじめ地域伝統文化 ・豊かな自然等地域の個性を活かした滞在型観光 ・自然環境や温泉等のレクリエーション施設

1 クラフト : 手作りの工芸品

4 - 4 都市整備の方針

(1) 土地利用区分と整備・誘導方針

本市は、これまで用途地域が指定された市街地を中心に都市基盤整備を進めてきました。しかし、市街化区域と市街化調整区域の区分が設定されていないいわゆる「非線引き都市」で、周辺部は地価が相対的に低廉なうえ、土地利用規制も緩いことから、宅地化が用途地域外で進んでいるという事態が見られます。

今後は、環境問題や高齢化等の課題に対応しながら本市の特性を発揮していくため、拡散を抑えたコンパクトな市街地形成を目指して、計画的な土地利用を推進するための整備・誘導方針を次のように考えます。

1) 都市計画区域

都市計画区域は、都市としての一体性など総合的な観点から判断して指定する必要があります。本市の都市計画区域は現在、合併以前に町単位で設定されていたものを継続している状況であり、さらに旧村部には都市計画区域の設定がないことから、広域的・一体的な視点に立って、都市計画区域を変更する必要があります。

(都市計画区域の統合)

合併前から設定されていた4つの都市計画区域については、都市計画道路、公園緑地やレクリエーション施設等都市施設の計画・整備にあたって、一体的かつ効率的な運営が求められていることから、1つの都市計画区域に統合します。

(都市計画区域の編入拡大)

城端、井波、福野、福光の各地域と接している井口地域の平野部を都市計画区域に編入し、農村環境の保全に配慮するなど、適切な土地の保全と利用を図ります。

2) 商業系土地利用

市街地の中心部から郊外へと商業施設が移行しているなかにあつて、今後はコンパクトな市街地の形成をめざしていく必要があることから、城端、井波、福野、福光の各地域を商圏とする既存の商店街を今後のまちづくりにおいても中心商業地として位置づけます。

一方、車社会における住民の多様なニーズに対応した商業地を、用途地域内で位置づけます。

(整備誘導方針)

4つの地域にある市街地では、日用品(最寄り品)の販売店や飲食店、金融機関等の業務施設が集積し中心地区を形成してきましたが、郊外への拡散が進展する中で次第に空洞化が進行しています。いま、この中心地区に賑わいを取り戻し、若者からお年寄りまでが快適に生活できるようにするために、まちの個性としての伝統的な街並みを保全活用する一方で、空き家や空き地を活用し、商業施設や文化施設、福祉施設といった新しい都市機能が集積した商業地の形成を図ります。

併せて地域住民を対象とした車でへのアクセスが便利なショッピングセンターなどの立地については、中心地区の商業地との共存共栄を前提に、周辺の居住環境にも配慮し配置します。

3) 住居系土地利用

住居地が農村地域に拡散するのを防ぐため、若者の定着を含めた多様なライフスタイルの変化にあわせた居住スタイルが選択できるよう、各地域用途地域内で次のように区分して設定し提供します。

住居専用地区

他の用途の施設と混在が少なく、まとまった範囲が確保され、特に良好な居住環境の形成が見込まれる地区を住居専用地区として位置づけます。

(整備誘導方針)

用途地域内にあつて未利用地として残されている住居専用地区については、土地を有効に利用するため、都市基盤整備の導入促進や規制内容の緩和を含めた見直しを検討します。

住居地区

住居地区については、良好な居住環境を維持しながら、生活の利便性を支える商業、業務、文化施設など他の用途施設の立地も許容する地区として、商業地周辺の既成市街地や幹線道路沿道に位置づけます。

(整備誘導方針)

現在、住居地区として位置づけられている地区のほとんどが、古くから市街地を形成してきたため、道路幅員が狭く家屋が密集しており、最近では空き家も増えています。

こうした地域のコミュニティを継承していくために、建替えの促進、道路の改良や防災対策などを講じ、居住環境の改善を図ります。

4) 工業系土地利用

本市の工業系土地利用としては、城端地域の絹織物業や福光地域の木工業などの地場産業が市街地内に集積し「住工混在地区」を形成しています。また各市街地には、一般機械や金属製品等の製造工場が立地し「工業地区」を形成しています。

一方、市街地から離れた農村地域内に大小様々な規模の工場や流通業務施設などが、郊外の幹線道路沿いや河川沿いに立地しています。

今後は、市街地内の操業環境の維持に努めるとともに、東海北陸自動車道のインターチェンジを活用した工業用地・流通業務用地の確保を図り、雇用の確保・増大に繋げていきます。

複合用途地区

市街地内において古くから居住地と一体となって利用されている住工混在地域は、複合用途地区として位置づけます。

(整備誘導方針)

市街地内に立地する工業施設の中で、居住環境と併存できる工場や事業所については、職住近接のメリットを活かし、将来ともこれを存置していきます。

一方、住宅との混在が望ましくない工業施設は、工業系土地利用へ誘導し、跡地は都市機能の充実のため有効利用を図ります。

工業地区

市街地で大規模な工業施設が立地している地区、また農村地域にまとまった工業団地を形成している地区は、今後とも工業地区として位置づけます。

(整備誘導方針)

地域の自然環境や景観、優良農地を保全するため、既存の工業団地とその周辺へ工業施設を集約するなど適正な誘導を図ります。新たな用地を確保する場合は、農村整備計画等の関連する計画と調整しながら進めます。

流通業務地区

流通業務地区は、道路交通円滑化の視点から、東海北陸自動車道インターチェンジを活用できる交通立地条件の良好な地域に計画し、流通機能の効率化・高度化を図ります。

5) 農村・自然系土地利用

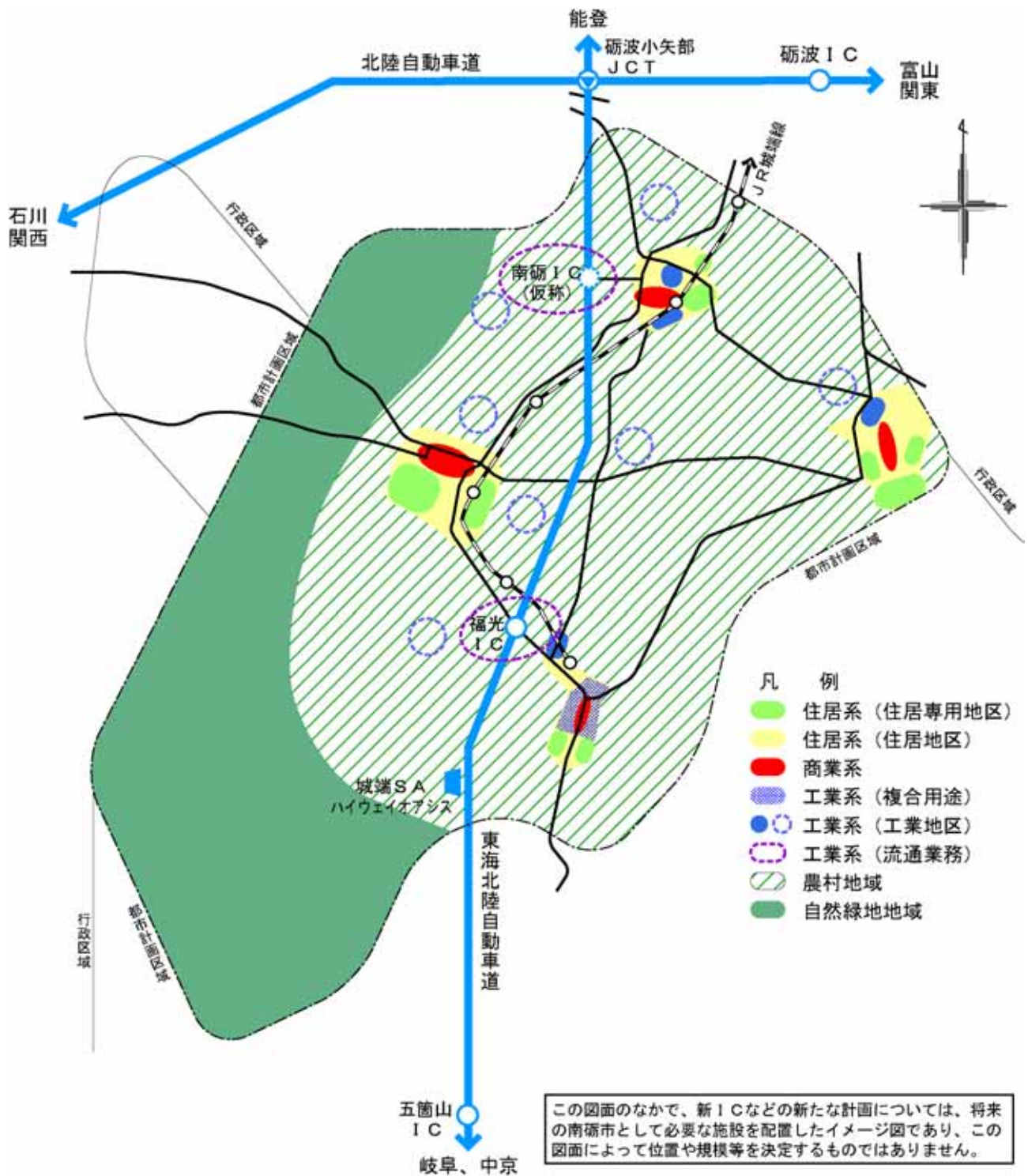
農村地域

農村地域では、無秩序な開発を抑制しながら良好な営農環境を保全するとともに、散居村が広がる地区は、住民の協力による地域づくり協定を結ぶなど諸制度についても検討し、全国でも類例のない景観の維持保全に努めます。

自然緑地地域

緑の景観を形成する平野部周辺に連なる山々や、平野部を流れる一級河川小矢部川水系の水辺空間は、自然に親しみ、自然を楽しむ空間として保全に配慮する一方、緑と水のレクリエーション空間としてその活用を図ります。

図4-4 土地利用方針図



(2) 交通体系の整備方針

本市の新たな枠組みを受けて、道路網および鉄道・バス等の公共交通網の強化を図ることにより、総合的な交通体系を構築します。

1) 道路

本市内の道路をその機能により次のように類型化し、それぞれについての整備方針を明らかにします。

道 路 類 型

区 分	役 割
主要幹線道路	本市全体の骨格を形成する道路で、地域の拠点性を高めるべく各地域間を繋ぎ、交流を促進する道路として位置づけます
幹線道路	都市生活拠点の骨格を形成する道路で、市街地において主要幹線道路を補完する道路として、農村地域内で各地を連絡する主要道路として位置づけます
補助幹線道路	市街地内の交通を円滑に処理する道路で、幹線道路を補完する道路として位置づけます

主要幹線道路

南砺市としての一体性そして隣接都市との連携強化を図るため、合併支援道路を中心とした国道（156号、304号、471号）や主要地方道（砺波福光線、金沢井波線、井波城端線他）一般県道を主要幹線道路として位置づけ、整備・改良を推進します。

また、金沢福光連絡道及び八乙女連絡道については、整備構想を具体化し、早期着工をめざします。

幹線道路

城端、井波、福野、福光地域の各市街地の骨格を形成する都市計画道路及び農村地域の骨格となる幹線市道について、優先順位をつけて整備します。

補助幹線道路

幹線道路を補完し、市街地内の交通を円滑に処理する道路として都市計画道路の整備を進めるほか、市民に身近な道路であることから十分な歩道幅員の確保や冬期間の堆雪スペースを考慮するなど、安心して暮らせる交通環境の充実に努めます。

なお幹線道路及び補助幹線道路については、市街地や交通の現状を踏まえ、通行に支障をきたしている区間（ボトルネック区間、鉄道との交差部等）の早期整備に取り組む一方、整備の必要性や実現性の低い都市計画道路については、全体計画を踏まえルートの見直しや計画内容の変更なども検討します。

インターチェンジの設置

東海北陸自動車道の福野地域に南砺インターチェンジ(仮称)の設置をめざすとともに、城端サービスエリアにおけるスマートインターチェンジの開設も具体化することにより、高速道路までのアクセス時間の短縮を図ります。こうした利便性の向上により、地域経済の活性化や市民生活の充実、そして観光客の増加につなげます。

2) 公共交通

本市は、散居村という特有の居住形態から、マイカーが交通の中心となっていますが、高齢化社会の進行や二酸化炭素による環境問題の深刻化を考慮すると、公共交通の利用を高めしていく必要があります。このため、JR城端線や生活路線バスの運行（ダイヤ、ルート）改善、交通結節点となる施設の充実などにより、利便性の高い公共交通ネットワークの形成に努めます。

鉄 道

JR城端線を沿線住民の足と位置づけ、将来の北陸新幹線との連絡も念頭に置き、関係自治体と連携を深めながら、運行ダイヤの充実をJRに要望していきます。

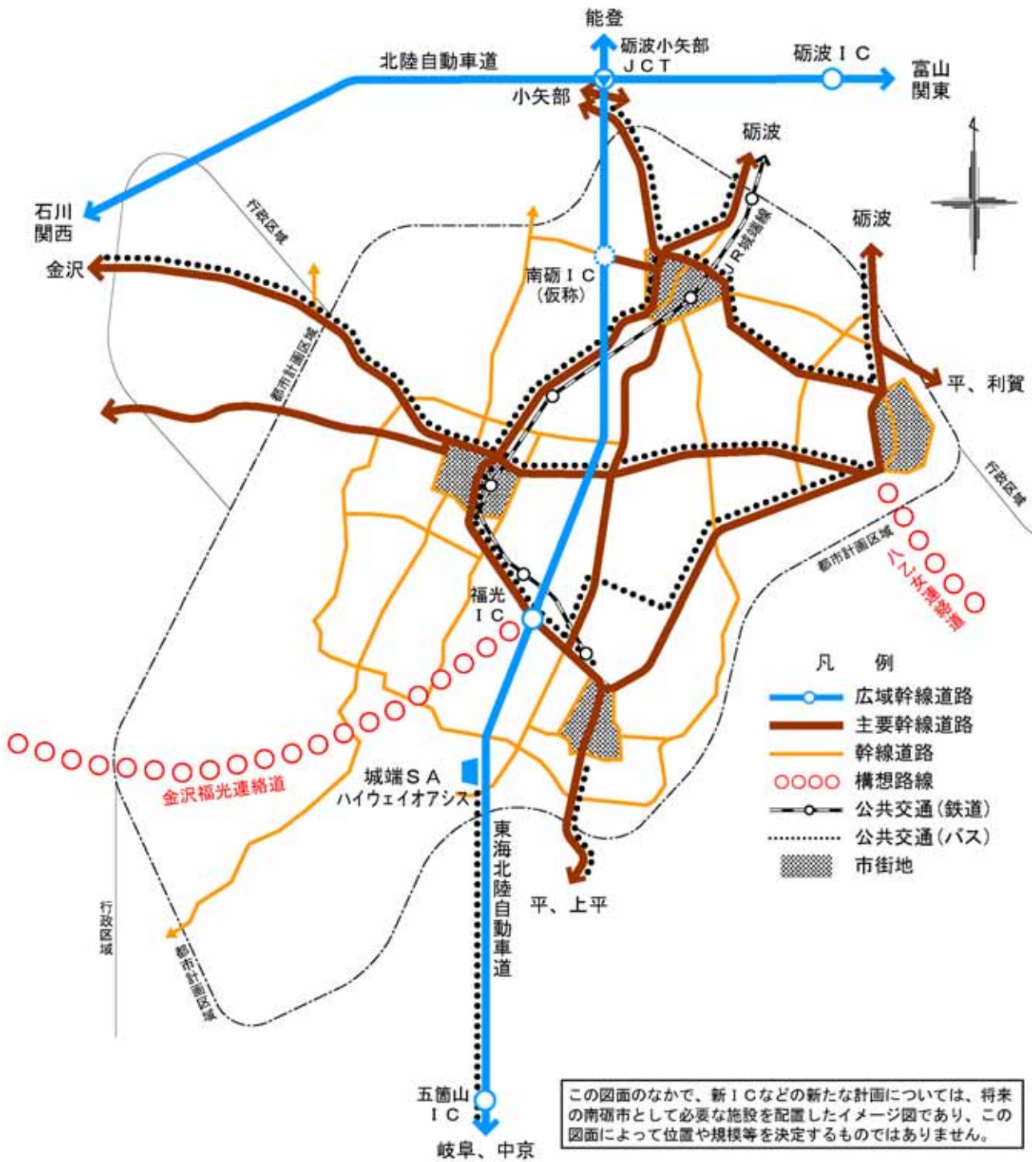
また、バスなどとの乗り継ぎの改善、パーク＆ライド用駐車場や自転車駐車場等の充実により、誰もが利用しやすい幹線公共交通として機能の向上を促進します。

バス交通

本市では、現在、民間路線バス、市営バス、病院バス等さまざまなバスが運行されています。

今後は、各種バスの連携・調整のみならず、鉄道も含めて、運行路線や接続方法などを改善し、総合的な公共交通サービスの実現に努めます。また、中京圏と連絡する高速バスの利用を想定したパーク＆ライド機能の導入を検討します。

図4 - 5 交通体系整備方針図



(3) 公園・緑地の整備方針

本市では、これまで広域的な利用を対象とした総合公園からコミュニティレベルの街区公園まで、利用目的や地域特性に応じた公園及び緑地の整備を進めてきました。

今後は、「みどり」の体系的配置を進める中で、災害時の避難や復旧復興の拠点となる機能の充実、快適性やユニバーサルデザインに配慮した施設の再整備などに取り組みます。一方、公園や緑地の不足している地域にあっては、地域の特性に応じた整備に努めます。

1) 公園

豊かな自然を活かした総合型公園の整備

総合型の公園としては現在、桜ヶ池公園、閑乗寺公園があり、風致公園として安居寺公園があります。

これらの公園は、市民のみならず広範な利用者が、豊かな自然を活かしたレジャー、スポーツ、レクリエーションなどを楽しめる大規模な公園として整備充実に努めます。

地域の緑の拠点となる公園整備

市内には、小矢部川公園、福光公園、城南中央公園があります。

スポーツやレクリエーション、イベントの拠点として地域ごとに確保することを基本に、誘致圏を考慮して適切に配置します。施設の配置や整備に当たっては、人口構成の変化や交通アクセスなども考慮して、利用しやすい公園となるよう努めます。

身近な公園整備

行動範囲の比較的狭い児童や高齢者、障がい者が安心して利用できる身近な公園として、利用距離などに配慮し整備充実に努めます。

こうした地区に密着した身近な公園においては、地区住民の参加による維持管理を働きかけます。

2) 緑地

緑地の保全と活用

都市計画区域の南側から西側に広がる山間部の緑地については、景観形成、水源涵養、治山治水、大気浄化など、緑地が持つ多面的な環境保全機能を維持するため、計画的な保全に努めます。

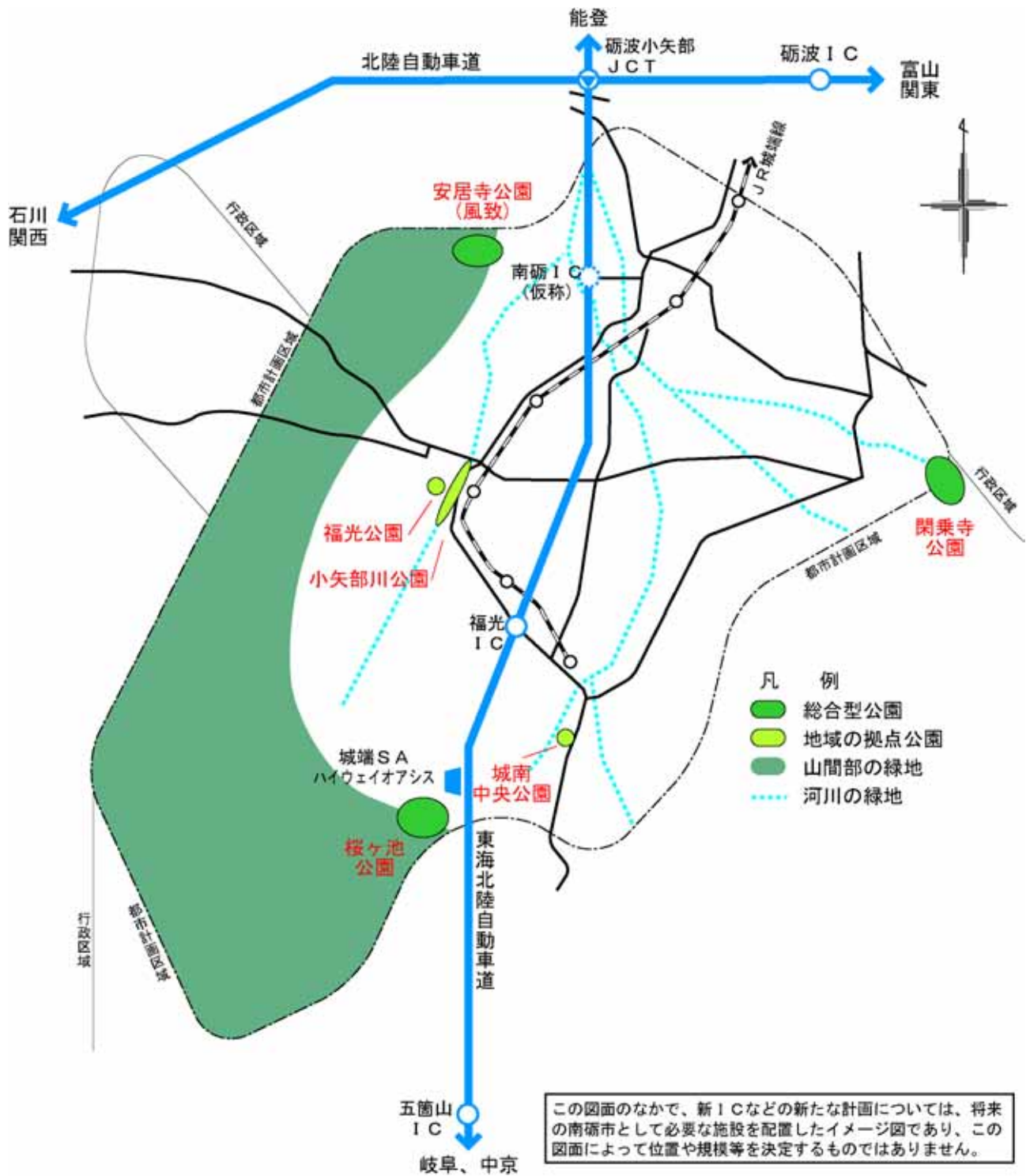
こうした空間においては、季節の変化が楽しめる広葉樹を植林し遊歩道や休憩広場（散居村展望台）などの整備を行い、身近に自然とふれあえる里山として活用することで、地域におけるスローライフの推進に取り組みます。

また平野部をゆるやかに流れる河川空間を貴重な水辺緑地として保全に努めます。

市街地への緑の導入

道路や公園などの公共用地において緑化を推進するとともに、住宅や庭、生け垣など、民地においても積極的に緑化を促進することとします。こうした街なかへ緑の導入を促進することにより、本市がめざす「緑の里」づくりを推進します。

図4 - 6 公園・緑地整備方針図



(4) その他の都市施設の整備方針

下水道、上水道、河川、情報基盤などの都市施設についても、安全で快適な都市の形成を支える基盤施設として適切に整備します。

1) 下水道

汚水・雨水の効率的な排除による住環境の改善と防災性の向上、河川等の水質と環境の改善を図るため、公共下水道の整備方針を次のように設定します。

下水道計画処理区域

下水道の計画処理区域内は整備がほぼ完了していますが、未整備区域や今後整備が必要となる地区については、他の都市基盤施設整備計画や将来の宅地化等も考慮し、効率的に整備を推進します。

下水道計画処理区域外

下水道計画処理区域外の地区では、農業集落排水事業及び林業集落排水事業で整備を完了していますが、山間地の一部の未整備区域については合併処理浄化槽事業で整備を推進し、河川の水質改善など自然環境の保全に努めます。また施設の老朽化が著しいものについては改善します。

浸水対策

市街地においては、浸水対策として都市下水路や雨水排水路を整備します。

2) 上水道

上水道は市民生活を支える重要なライフラインとして、将来にわたり安心して飲める水を安定して供給することが求められています。

また、地震や風水害等の災害に対しても充分に対応できる施設の整備を行う必要があります。

水源統合

湧水を水源としている福光地域の一部を浄水受水区域にするため、施設整備を進めます。

耐震化

配水池や配水管等の水道施設の更新や新設は、耐震管を採用するなど防災対策に努めます。

3) 河川

本市の平野部を流れる河川は、一級河川庄川及び小矢部川水系に属し、山間地域から市街地や農村部を経て、富山湾に流下しています。

これらの河川において上流から下流まで流域全体を見据え、各河川の特性に応じた治水対策を実施するとともに、水辺空間を活かした憩いの場として、河川環境の整備と保全を図ります。

計画的な河川改修の推進

国、県と連携を図りながら、流域全体の総合的な治水対策を確立し、緊急性、必要性等を考慮して河川改修を計画的に推進します。

親水空間の整備

水に親しむ市民の憩いの場として、また環境保全に配慮した生物の生息地として、市民と協働しながら親水空間の整備を進めます。

4) 駐車場

公共交通との連携を図るとともに、観光地での円滑な交通処理を行うため、駐車場の整備充実に努めます。

公共交通との連携強化

本市の都市連携軸として機能するJR城端線の各駅で駐車場の整備充実に努め、公共交通の利用を高めます。

観光地の受入れ体制の充実

東海北陸自動車道の全線開通は、新たな観光客を呼び込む契機となっています。各観光地においては、増加が見込まれる観光客にも十分対応できるよう駐車場の整備充実に努めます。

5) 情報基盤

本市における情報基盤の整備については、情報伝達手段の急速な発達と普及により、大都市部との間に地域間の情報格差が発生しています。この情報格差を是正し、市民生活の向上、企業立地の促進及び迅速な行政サービスの提供を行うため、次のように整備促進を図ります。

超高速ブロードバンドの普及・拡大

CATVの普及により、ブロードバンド環境は整備済となっています。しかし、超高速ブロードバンドサービスの環境は整っていないことから、通信事業者に対し超高速ブロードバンドサービスが提供できるように要請を行います。

携帯電話・ワンセグ不感地域の解消

地上デジタル放送のワンセグによるTV受信装置付の携帯電話が普及しており、いつでも、どこでも携帯電話、テレビが使用できるように、市内の全ての場所において、携帯電話及びワンセグ受信における不感地域の解消対策を促進します。

(5) 都市景観の整備方針

本市の「風土」、「文化」を反映した個性的で質の高い景観を保全し継承するとともに、これからは市民が誇れる美しいまちを創り出していくことも大切となることから、市民意識の向上を図りつつ景観整備を行政と市民の協働で積極的に進めます。

1) 景観の構成

本市では、散居村としての田園風景が平野部全体に広がる中で、各地域の市街地には歴史的街並みや新しい街並み、また街路樹が整備された幹線道路や田園空間を流れる河川が景観を形成し、その背後に連なる山並みを遠景として全体の景観を構成しています。

2) 整備方針

自然景観

本市の代表的な景観の一つである散居村については、散居の暮らし、景観を次の世代に伝えていくため、「散居景観保全事業」により、地域ぐるみの活動を支援していくこととします。

また、屏風のように連なる山並みや平野部を流れる河川景観は、市民の貴重な共有財産であるとの意識を持つ必要があり、その景観を保全する責任と果たすべき責務を市民、行政が十分認識し、適切な役割を担うとともに、相互に連携・協力することにより効果的な景観づくりに努めます。

歴史的景観

本市には、城端・善徳寺周辺の土蔵造りに代表される歴史的な街並みや、井波・瑞泉寺の門前に木彫店が軒を連ねる八日町通りなど、落ち着いた街並みが残されているほか、市全域にわたり黒瓦と白壁の民家や蔵が自然と調和し、地域の風情を醸し出しています。

このような都市景観を地域の個性とし、市民の誇りとしてまちの活性化に活かすべく広範な市民の参加による景観づくりを誘導し、その保全と継承に努めます。

これまで井波八日町通りと上新町通りで、富山県景観条例に基づく「景観づくり住民協定」が締結され、市民自ら地域の景観づくりを推進しています。こうした取り組みを他の地区においても取り入れ整備を促進します。

市街地景観

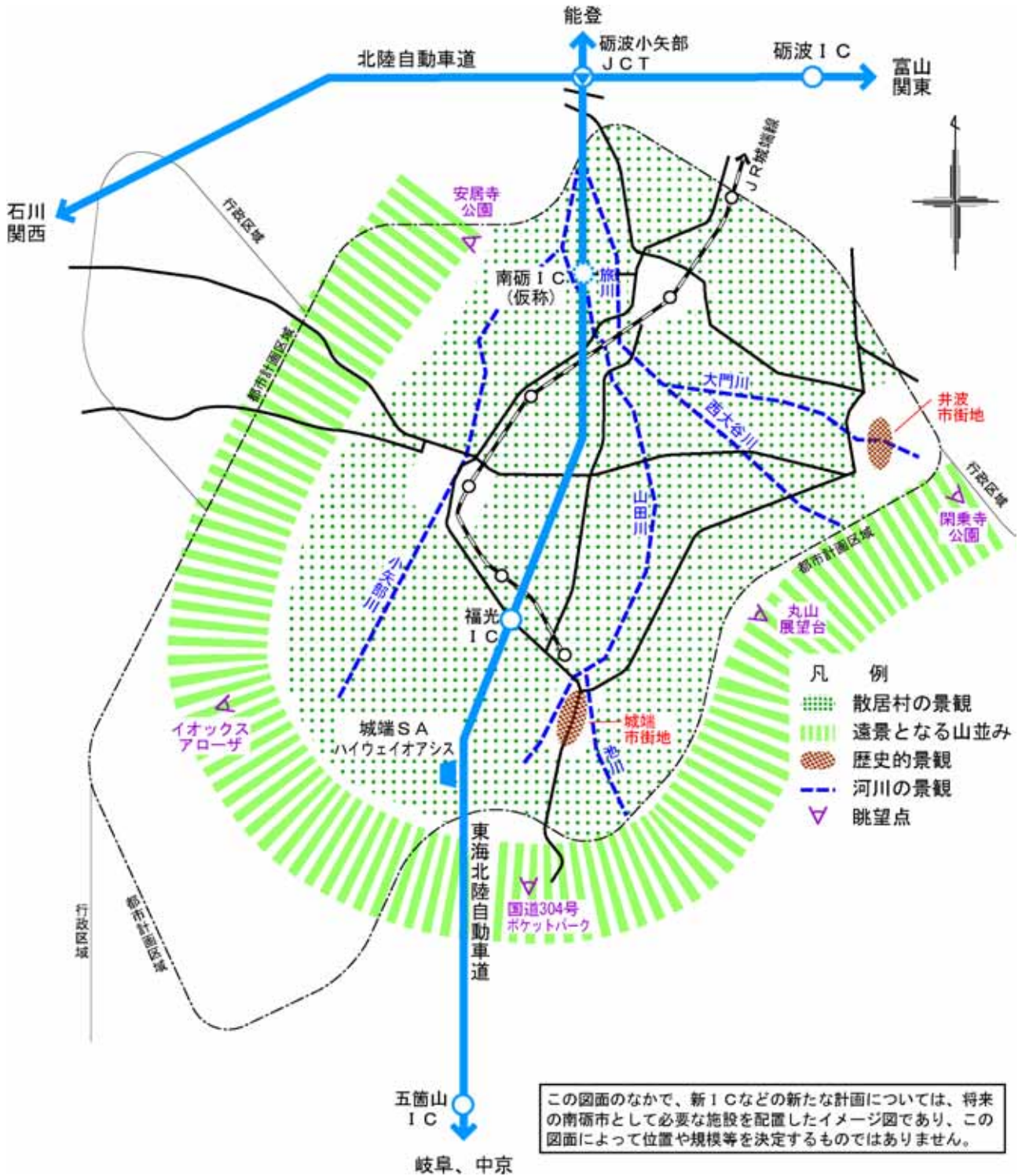
市街地の借景となっている袴腰山、八乙女山、医王山などは、市民が抱くまちの「原風景」として親しまれていることから、こうした市街地景観の保全に努める一方、借景の森には新緑や紅葉が楽しめる広葉樹を植林し、景観の向上に努めます。

また坂道や水路、シンボル樹など、市民が愛着を持てる景観スポットを活かした市街地の整備に努めます。

新たに整備された道路や広場、公共の建物などにおいては、美しい花や緑で彩りを添えたり間伐材の使用も検討するなど、快適な空間を演出するとともに、屋外広告物についても規制誘導により秩序ある掲出に努め、街並みと調和する景観形成を図ります。

特に、市街地を相互に連絡する主要幹線道路や市街地の骨格を形成する環状道路は、シンボルロードとして位置づけ、緑化をはじめとした地域の特徴を印象づける景観の形成を図ります。

図4 - 7 都市景観の整備方針図



(6) 都市環境の整備方針

市民が安心して暮らせるよう災害に強く安全性の高いまちづくりを進めます。また、豊かな自然を享受して快適に暮らせるよう都市・生活環境の整備を進めます。

1) 防災・防犯対策

防災対策

近年、多発する地震や台風などの被害報道によって、市民の防災意識が高まっており、対策を要望する声も強まっています。

本市にも活断層の存在が知られていることから、建物が密集する市街地では、道路や公園などの都市基盤施設整備により避難路、避難地を確保するなど、地震防災機能の強化を図ります。一方、防災拠点施設として速やかに防災センターを配置整備するとともに、防災訓練の拡大・普及を通じ「地域防災力」の強化を促進します。

また、県内でも有数の豪雪地帯であることから、市民の日常生活に支障をきたさないよう消融流雪施設の充実や効率的な除排雪体制の強化を進めます。

防犯対策

身近な地域における安全性を高めるため、市民によるパトロールや必要性の高い場所での照明灯の設置などにより、防犯対策に努めます。

2) 少子高齢化対策

本市は比較的高齢化率が高いため、身近な生活サービスを提供することにより、子供からお年寄りまで全ての市民が暮らしやすいまちをめざすことが重要となっています。

このため市街地を中心に、福祉・医療・文化など各種都市機能の充実に努めるとともに、公的施設や公共交通について、以下の方針を推進します。

ユニバーサルデザインの促進

道路、公園等の公共施設や病院、大型商業施設、鉄道駅等の公共性の高い民間施設においても、障がい者用トイレの設置、通路における段差の解消、スロープの設置など誰にでも使いやすい施設の整備を効率的に促進します。

公共交通機関の充実

行動圏の比較的狭い子供や高齢者、身体障がい者も含めて豊かな暮らしができるように公共交通機関の充実を促進します。

歩行者空間の整備

日常生活が歩行を中心としたライフスタイルを基本とするコンパクトなまちづくりをめざす一方、商業施設や公共施設へのアクセス道路や、児童生徒の通学路においても安心して歩ける歩行者空間の整備充実に努めます。

公営住宅等の整備

若年層等の低所得者層向け住宅や段差のない高齢者向け住宅など、今後の多様なニーズに対応した幅広い年齢層が居住できる公営住宅等の整備を推進し、人口の定着化に努めます。

3) 観光資源

本市には「世界遺産 五箇山合掌造り集落」や伝統文化・工芸などが保存・伝承され、国内外から多くの観光客が訪れています。今後も観光を重要産業のひとつとして交流人口の確保を図るとともに、人口の定着化に繋げるまちづくりを進めます。

南砺市の魅力向上

全国有数の散居村景観や、黒瓦と白壁の民家や蔵の家並み景観、城端や井波地域の歴史的な街並み景観を保全するとともに、散居村景観を楽しめる眺望点を観光スポットとして整備・充実させます。併せて温泉や森林浴、史跡や遺品、彫刻、伝統行事など自然・文化・味覚を満喫できる観光メニューを積極的に開発し、観光資源との連携により本市の魅力向上を図ります。

観光客の誘導

本市内観光施設の連携をはじめ、近隣の観光地との広域観光ネットワークを設定し、国際化に対応した案内板の設置やアクセス道路、駐車場の整備により利便性を高め、観光客の誘導を図ります。

南砺市のPR促進

本市の観光PRとして、インターネット及びマスメディアの活用や広域的なパンフレットの作成を行い、全国及び海外へ情報の発信に努めます。また、観光物産展への積極的な参加やアンテナショップ¹などの新設による情報連携にも努め、大都市圏及び東アジア諸国などへ積極的なPRの展開に努めます。

観光客の国際化の対応

最近では外国人観光客の増加がみられ、特に東アジア諸国から多くの観光客が訪れています。このため、今後は中部国際空港と北陸の諸空港などを活用してアクセス強化に努めるとともに、外国語の看板の設置、外国語ボランティアの育成、外国人受け入れ体制の支援、さらには外国への情報発信等に努めるなど、世界に通用する観光都市の推進に努めます。

4) 隣接地域との連携

本市は、これまで水道事業や環境衛生、救急消防などで隣接する地域と広域圏行政を進めており、将来においても連携を図っていきます。

また、県域を越え隣接する金沢市や白川村とは歴史的に深い繋がりがあり、これまで行政や経済面で交流を進めてきたところです。今後、道路の整備とあわせて、さらに教育や文化、観光等においても連携を図り交流を促進します。

5) ゆとりある地域づくり

市街地を囲むように広がる豊かな自然や伝承文化を持つ農村環境は、本市の大きな財産であり、その保全と活用に努めていく必要があります。

これまで特色ある農業生産の場として、グリーンツーリズム²など都市と農村の交流が積極的に行われてきましたが、今後ともこうした環境を活かして、スローライフが実践できる地域として、長期滞在型メニューの展開や各種オーナー制度の導入、団塊の世代など定年帰農の受け皿づくりに努めます。

- 1 アンテナショップ : 地域の情報発信や特産品など販売を行うスペース(場所)を、都市において設けること地域のPRの拠点。
- 2 グリーンツーリズム : 都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動